

令和8年度千葉県ひとり親家庭の父母等に対する就業支援講習会開催業務の提案募集
質問と回答

質問	回答
<p>貴県からの本委託を受けた場合、厚生労働省が定めるカリキュラムに基づく「介護に関する入門的研修」を、本事業における就業支援講習会の内容として実施することは可能でしょうか。</p> <p>「介護に関する入門的研修」は都道府県または市区町村が実施主体でなければ開催できないと理解しておりますが、本委託がその根拠となり得るかどうかもあわせてご確認いただけますと幸いです。</p> <p>民間への委託により実施が可能な場合、受講者に交付される修了証明書の発行主体は貴県となるのか、それとも受託した民間事業者となるのかについても、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>本事業では、厚生労働省が定めるカリキュラムに基づく「介護に関する入門的研修」を実施することはできません。</p>
<p>講習会の全日程をオンライン形式で実施し、受講者が集合する会場を設けない提案は可能でしょうか。</p> <p>また、その場合、講師又は配信拠点が千葉県外に所在していても差し支えないでしょうか。</p>	<p>可能です。また、その場合の講師や配信拠点は千葉県外で差し支えありません。</p>
<p>全日程オンライン形式で実施し、受講者が自宅等から受講する場合、会場での同伴児童の一時託児が発生しないため、託児サービスの確保及び託児費の積算は不要との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>御認識のとおりです。</p>
<p>委託金額上限 3,982,000 円(税込)は、本事業全体の上限額であり、複数の講習会又は複数の受託候補者を選定する場合には、それらの契約金額の合計が当該上限額の範囲内となる理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>御認識のとおりです。</p>
<p>令和8年度において、採択する講習会数又は受託候補者数について、現時点で想定はありますでしょうか。</p> <p>また、1提案又は1講習会あたりの見積金額について、目安となる上限額又は想定額はありますでしょうか。</p>	<p>採択する講習会数又は受託候補者数について想定はございません。</p> <p>また、複数の講習会を提案される場合、委託金額上限 3,982,000 円(税込)内で御提案ください。</p>